

注文用特記条項

HCL の製品ライフサイクルおよびサポート要件に関する情報は、<https://hclpnpsupport.hcltech.com/csm> をご覧ください。

1. 範囲

本注文は、パートナーおよびその関連会社による上記のプログラムおよびサポートの利用について規定するものです。本注文は、両当事者間の基本再販業者契約、およびそれらの改訂版（「**基本契約**」）に基づき作成され、それらの条件が本書に組み込まれます。基本契約がパートナーまたはHCLの親会社またはその他の関連会社により締結された場合は、本注文の目的上、契約が本書の両当事者により締結されたとみなされるものとします。本注文は以下の国に限り有効です：禁輸対象、制裁対象とみなされる諸国、または米国法もしくは適用法令に基づくテロリスト国を除く、世界中の国（「**販売地域**」）。

2. 支払い

a. **料金** お客様は本注文に詳述される料金を支払います。本書に規定される場合を除き、本注文におけるすべての金額は米ドル(USD)建てとし、支払いは前払いとします。パートナーはHCLに、本注文に基づき発行された請求書の金額を、請求日から30日以内に支払います。パートナーは、HCLが書面で指示した指定銀行口座に電子送金の形で本注文に基づくすべての支払いを行うものとします。本注文に基づく支払い期日超過額については、当初支払期日から起算して、1か月あたり1%の利息もしくは最高法定金利のうち低い方の利息を支払うものとします。本書で規定される場合を除き、すべての料金は払い戻し不可、かつ取り消し不可です。

b. **税金** 料金は全て税別です。パートナーは、あらゆる物品販売税、使用税、付加価値税、GST(商品サービス税)および本注文に関連するその他の類似の税金または公租公課の支払いに対し責任を負います。ただし、HCLの純利益、粗利益または雇用義務に基づく税金は除きます。HCLが、いずれかの税金、料金を徴収し送金するように適用法により義務付けられる場合、適切な税金、料金を請求し、それを該当する請求書に記載します。パートナーは、源泉徴収税が法律で要求される場合、HCLに支払われる正味支払い額が、適用される源泉徴収税を控除後に源泉徴収税が適用されなかったときと同額になるように、本注文による支払い額がその金額の分、増額され、お客様が源泉徴収税を負担することに同意します。パートナーは、HCLの請求書上の記載にかかわらず、適用される税金と料金の期限内の正確な支払いについて単独で責任を負います。

3. **ライセンス超過** 注文書に明記されたプログラムで利用可能な場合、パートナーは本注文の締結時または本注文期間中にライセンス超過プログラムに「同意」することで、この注文に関連する使用可能数量を動的に超えることができます。参加するパートナーは、利用可能な超過ライセンスもしくは毎月リセットされる使用計測システムのいずれかをご利用いただけます。超過ライセンスは発行月の最終時点で期限が満了し、HCLは四半期ごとの請求書を当該四半期の翌月に発行します。パートナーが上記に同意した場合の、超過ライセンスもしくは計測使用量の月額額は以下のとおりです。同意する場合は「はい」を選択してください。 ___はい ___いいえ

製品名称	型番	ライセンス超過単位	ライセンス超過料金
文章を入力するには、こちらをクリック。			

4. **エンドユーザーライセンス** パートナーは、自身の注文用書類によって、製品、サービスおよび/またはサポートに対する注文を受けることについて、顧客から承諾を得るものとします。当該書類中には、参照方式によって、エンドユーザー契約(その時点で有効な HCL の基本使用許諾契約および/またはクラウドサービス契約)が、適用されるべきライセンス条項として組み込まれるものとします。

5. **譲渡の禁止** パートナーは、基本契約で規定する場合を除き、HCLの同意なしに、本注文または本注文に基づくプログラム/サービスを、本注文および基本契約から分離して譲渡または移転することは出来ません。前文に言及された場合を除き、パートナーが本注文またはプログラム/サポートを譲渡または移転しようとする行為は無効です。

6. **雑則** 基本契約条件は本書に組み込まれます。本注文と基本契約との間に不一致もしくは矛盾がある場合、本注文が優先され規律しますが、本注文に関係する範囲に限ります。HCLから本注文を提案提示された場合、承諾する範囲は本注文にて提示された条件に限定されます。パートナーが自身の購入注文書、注文書、確認書またはその他の通信文書を提示することにより、本注文を申し込むまたは承諾する場合において、HCLはかかる文書に規定されたいかなる追加の条件または異なる条件にも異議を唱え拒否

します。HCL が請求書を発行する目的で当該文書を使用したり、参照したりする場合でも、上記のような追加の条件や異なる条件のいかなるものも、両当事者間の合意の一部とはならないものとします。

7. **完全な合意および修正** 両当事者は、本注文、および基本契約に言及された条件は、本注文の主題に関して両当事者間の完全で唯一の合意の表明であることに同意します。本注文は、両当事者が書面で署名または捺印する場合を除き、修正または撤回することはできません。